

Customer
Satisfaction
Accounting

Speedy & Clear

こんぱす

CS Accounting Communications magazine

2019
Spring
春号



Feature

- 02 Close up
会計・税務インフォメーション
- 03 人事・労務インフォメーション

Special

- 04 Gourmet report
CSAメンバーによるおすすめグルメ店の紹介!
- 05 Editor's choice
編集部選 ビジネスに役立つ書籍を紹介!

Information

- 06 セミナーのお知らせ
- 08 CSアカウンティングひろば



CSアカウンティング公認キャラクター
「しのびちゃん」

中小企業対象に 災害事前対策投資の特別償却が創設されます！

本制度は、中小企業等経営強化法の改正を前提に、青色申告法人である中小企業者のうち同法の事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（仮称）の認定を受けたものが、同法改正法の施行日から2021年3月31日までの間に、その認定を受けた資産等を取得し、事業の用に供した場合には、取得価額の20%相当額の特別償却が適用可能な制度です。

○ 創設の背景

2018年の「今年の漢字」は「災」となるほど、同年は台風19号～21号などの災害が多発し、豪雨等による工場等の浸水により、生産設備の使用不能、大規模停電による冷凍・冷蔵の食材在庫の大量廃棄、地震による設備の転倒・損壊等の被害が発生致しました。自然災害が多発する中で、中小企業の災害への事前対策を目的とした設備投資を後押しするため、本制度が創設されることとなりました。

○ 措置の内容

① 適用対象法人	●青色申告書を提出する中小企業者等であること (適用除外事業者を除く)		
② 適用要件	●経済産業大臣に、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（仮称）を申請し認定を受けること ●施行日から2021年3月31日までの間に対象資産を取得し事業の用に供すること		
③ 適用対象資産	機械装置 (1台又は1基の取得価額が100万円以上) 自家発電機、排水ポンプ、制震・免震装置等	工具及び器具备品 (それぞれ1台又は1基の取得価額が30万円以上) 衛星電話、データバックアップシステム、照明器具等	建物附属設備 (一の取得価額が60万円以上) 貯水タンク、浄水装置、止水板、防火シャッター、排煙設備等
④ 手続規定	●確定申告書提出時に、認定に係る一定の書類を添付の上、所轄税務署長へ提出すること		

○ 実務上の留意点

- 対象設備の最低投資額が、他の中小企業向け設備投資促進税制と比して、適用しやすい金額となっています。
- 災害への事前対策に必要な、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（仮称）の認定を受ける必要があります。
- 税制改正大綱段階では、認定経営革新等支援機関等の関与が必要かどうか、各計画の内容や手続等について、具体的な公表がされていないため、今後注意が必要となります。
- みなし大企業及び前3年事業年度の所得金額の平均が年15億円を超える法人に該当する者等は、適用除外事業者に該当し、適用対象から除かれることとなります。
- 所得税につきましても、同様の改正が行われます。

人事 労務 Information

働き方改革は進んでいますか??

執筆者 人事支援第二部 社会保険労務士 岸川 敦子

時間外労働に「上限規制」が導入されました

働き方改革の一環として時間外労働の上限規制が定められ、企業によっては2019年4月より適用が開始されました。今回は、本制度のポイントについてご紹介いたします。

実務上の留意点

① 時間外労働の上限が、罰則付きで法律に明記されました

「原則の上限時間」と、「臨時的な特別な事情がある場合に上回ることでできる上限時間」が設けられました。時間数のカウントにあたり、「**時間外労働のみ**」とする場合と、時間外労働だけでなく「**休日労働を含む**」場合に分かれます。

原則の上限時間	臨時的な特別な事情がある場合の上限時間(特別条項)
<ul style="list-style-type: none"> ● 月45時間以内 時のみ ● 年360時間以内 時のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 月100時間未満(※年6回まで) 時+休 ● 年720時間以内 時のみ ● 2~6か月平均 80時間以内 時+休

時…時間外労働
休…休日労働
時+休…時間外労働+休日労働

労働時間規制の枠組み イメージ図(変形労働時間制、フレックスタイム制など特殊な労働時間制は除く)

法定時間内で労働が収まる場合…手続き不要(※変更なし)



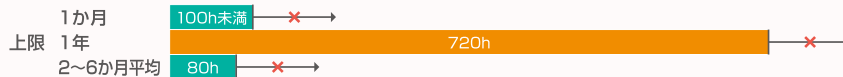
-----> 手続きをすれば延長可(上限あり)
 —X—> 延長不可

原則の上限時間を超えない場合…特別条項なしの36協定が必要



■ 時間外労働
 ■ 時間外労働+休日労働

原則の上限時間を超えることがある場合…特別条項付きの36協定が必要



② 罰則

①の上限に違反した場合、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されるおそれがあります。

③ 施行時期

①大企業…2019年4月～ 中小企業…2020年4月～ ※建設の事業や医師等、一部上限規制が猶予・除外となる事業・業務もあります。

企業に求められる対応

◆ 36協定への対応

本改正を踏まえ、労働させることができる時間数の上限を「1日」「1か月」「1年」それぞれについて定める等、36協定の書式も変更になりました。

届出のタイミングによっては、旧書式での対応も可能ですのでご注意ください。

(改正法施行後の期間のみを定めた36協定より、新しい書式での作成・届出が必要です)

◆ 労働時間の正確な把握・管理

本改正で規制対象となる時間数には、時間外労働だけでなく休日労働を含む場合があります。これまで以上に厳しく正しく労働時間や時間外労働、休日労働を把握できる仕組み作りが必要です。

CSアカウンティングでの取り組み

弊社では、36協定の作成だけでなく、労働時間に関するコンサルティングもお受けしています。是非、お気軽にお問い合わせください。

ご質問は 人事支援第二部 担当:岸川 敦子(きしかわ あつこ) TEL:03-5908-3423 までお気軽にお問合せください。



CSA*メンバーおすすめグルメ!!

ぽかぽかと陽差しの気持ちいい季節

気分転換に外の空気を吸いながらの食事はいかがですか?
テラス席で楽しめるお店とテイクアウト可能なお店をご紹介します。

推薦者
管理部
安居院 麻衣



No.1 上野 ウエノモリ パークサイドカフェ 上野の森PARK SIDE CAFE

桜の名所上野恩賜公園内にあるカフェ。15種類野菜の森のガーデンプレート1,590円をはじめ旬の野菜を使用した健康にも嬉しいメニューが充実しています。毎日専門農家から届く摘みたて生ハーブを使用したハーブティー750円にも癒されます。

住所 東京都台東区上野公園8-4
TEL 03-5815-8251
営業時間 10:00~21:00
(土日曜、祝は9:00~21:00)
定休日 無休
アクセス
JR上野駅公園口から徒歩3分

だからおすすめ!

自然と調和したテラス席は絶好のお花見スポットです。



No.2 新宿 TRATTORIA PESCE D'ORO 新宿店

新宿サザンテラス内のモダンな雰囲気漂うミラノ風レストラン。キャンティワインで煮込んで旨みが凝縮された自家製ロマネーゼ1,380円や、イタリア産カラスミのペペロンチーノ1,680円等パスタの種類が豊富で、友人同士でシェアするのも楽しみの一つです。



住所
東京都渋谷区代々木2-2-1
新宿サザンテラス内
TEL
03-3375-0510
営業時間
11:00~23:00
定休日 無休
アクセス
JR新宿駅南口から徒歩3分

だからおすすめ!

前菜・デザート付きのランチパスタコースは1,780円とお得です。



No.3 新宿 鼎泰豊 新宿店

世界10カ国に110店舗以上ある台湾料理の名店。新宿店では、看板メニューの小籠包4個504円をはじめ、すわい蟹入りチャーハン1,170円等、出来立てをテイクアウトすることができます。桜の名所・新宿御苑まで徒歩10分程度なので、お花見のお供にもどうぞ。



住所
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-24-2
タカマヤタイムスクエアビル12階
TEL
03-5361-1381
営業時間
11:00~23:00
定休日 無休
アクセス
JR新宿駅南口から徒歩2分

だからおすすめ!

少し肌寒い日にはあっあつ中華で温まらしましょう。



No.4 新宿 スミノエ 墨檜



新宿駅西口のメトロ食堂街にあるレストラン併設のパン屋さん。必要最小限の素材だけを使い、発酵に時間をかけて作られたパンは、小麦の風味がしっかりと感じられます。しょうが昆布パン157円やブランデー漬けマロングラッセ232円等変わり種が多く、目移りしてしまいます。



だからおすすめ!

新宿駅直結で、お出かけ前に気軽に立ち寄れます。

住所
東京都新宿区西新宿1-1-2
新宿地下鉄ビル地下1階
TEL 03-3346-3688
営業時間
11:00~22:30
定休日
元日、2・6・11月の第3火曜日
アクセス
JR新宿駅西口から徒歩2分

No.5 新宿 ルパン ドゥ ジョエル・ロブション ニュウマン新宿店 Le Pain de Joel Robuchon NEWoMan新宿店



ミシュラン三ツ星を史上最短で獲得した故・ジョエル・ロブション氏監修のブーランジュリ。高い技術力と厳選した素材で作られたパンは自分へのご褒美にもぴったり。サクサクで風味豊かなクロワッサン240円はぜひ食べてほしい一品です。カフェ併設でパンに合うワインやスープも購入できます。



だからおすすめ!

パスタ新宿の下にあるので、バス旅のお供にもどうぞ。

住所
東京都新宿区新宿4-1-6
NEWoMan1階
TEL
03-5361-6950
営業時間
8:00~21:30
定休日 不定休
アクセス
JR新宿駅南口から徒歩2分



編集部 おすすめ書籍

今回のテーマははずばり春。いつものようなビジネス書ではなく、春がタイトルの小説や詩集、行楽の参考にしたいガイドまで、幅広く選んでみました。



フラワーフェアリーズ デラックスブック 妖精の詩と花図鑑

シシリー・メアリー・バーカー 作
白石かすこ 訳
グラフィック社/2013年
定価(税抜) 2,200円

内容

身近なお花見を贅沢に楽しむために

19世紀に挿絵画家として活躍したシシリー・メアリー・バーカーによる美しい詩画集です。日本ではお菓子ケースのイラストに使用されたことがあるので、懐かしいという方もいらっしゃるのでは。実在する植物をモチーフにした姿の妖精たちが、心躍る詩を彩ります。にぎやかなお花見もよいですが、色鮮やかな美しい庭を眺めてゆったり詩集を手取る贅沢なお花見もおすすめです。



プラハの春

春江一也 著
集英社/2000年
定価(税抜) 860円

内容

ささやかな自由を求めて戦った人々のドラマ

東西冷戦の最中、チェコスロバキアの民主化を目指し巻き起こった変革運動「プラハの春」。当時の日本大使館勤務だった著者の体験談に基づく小説です。首都プラハを舞台に、共産主義社会側の活動家と西側に属する日本人外交官の愛を描いた名ラブロマンス。某歌劇団の人気演目としても有名ですが、大国の思惑に翻弄される東欧の、儚く悲しい歴史を知るのにも良著です。



春にして君を離れ

アガサ・クリスティー 著 中村妙子 訳
早川書房/2004年
定価(税抜) 680円

内容

ミステリーの女王が描く、ありふれた日常に潜むサスペンス

バグダッドに嫁いだ末娘を見舞った帰り道、砂漠の鉄道宿泊所で足止めをくらってしまった主人公。話し相手も読む本もない手持ち無沙汰の時間が長引くなか、彼女の思考は過去へ過去へと巡り、次第に家族との間にある亀裂に気づいていくというストーリー。自分の尺度でしか物事を測れず尺度から外れたものは認識できない魅力的ではない主人公の話ですが、読み進めるうちに「これはありふれた話なのでは?」とヒヤッとさせられる場面が多数。



また次の春へ

重松清 著
扶桑社/2013年
定価(税抜) 1,400円

内容

3.11を乗り越えて春を迎える

「とんび」や「流星ワゴン」など、家族をテーマにした名作で知られる直木賞作家・重松氏が東日本大震災をテーマに綴った短編集。昔暮らしていた被災地へボランティアとして訪れる主婦や、行方不明となっていた両親あてに届いた郵便から二人の知られざる一面に出会う青年など、様々な視点で描かれています。突然の喪失に戸惑い悲しむ人々と、それを乗り越えてゆく様々な家族の姿に心打たれます。平成の出来事を振り返る機会が多い今こそ読むべき小説です。



死ぬまでに一度は 訪ねたい 東京の文学館

増山かおり 著
エクスナレッジ/2018年
定価(税抜) 1,600円

内容

春は知的なお出かけを楽しみませんか

あまりなじみのない言葉かもしれませんが、文学館とはミュージアム的一种。文学をより深く、広く理解することに役立つミュージアムです。どんな背景で作品ができたのか1人の文豪にフォーカスし自宅を改装した文学館から、マンガや美術品を楽しむことができるミュージアムまで、様々なジャンルの施設を写真付きで紹介しているのが本書です。1施設につき見開きで完結するので、手軽に眺めることができます。



CS Accounting Seminar News

CSアカウンティングの最新セミナー情報！

働き方改革の対応ができていない…そんなお悩みにお答えします！

「働き方改革関連法」のおさらいと実務対応策セミナーのお知らせ

2018年6月29日に可決・成立した「働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案）」。今回の改正は「罰則付き残業時間の上限規制導入（長時間労働の是正）」や「同一労働同一賃金」の実現、「高度プロフェッショナル制度の創設」等、これまでの仕事や賃金の有り方を大きく変える必要がある70年ぶりの大改正です。2019年4月から順次施行され、全ての企業においてさまざまな対応が必要となります。

本セミナーでは4月からの施行にまだ対応できていない・対応検討中の事業主様へ向けて、働き方改革関連法のおさらいと優先的に対策が必要な改正点の具体的実務対応策を、60分に凝縮して分かりやすく解説いたします！



開催日 5月22日(水)
16:00～17:00

場所 弊社セミナールーム

参加費用 無料 **定員** 15名

講師 人事支援第二部 チーフ 特定社会保険労務士 染野和美
人事支援第二部 チーフ 特定社会保険労務士 中谷友美

申込先 <https://www.cs-acctg.com/seminar/>

セミナー内容

- ★ 「働き方改革法」改正とは？
- ☑ 働き方改革法の全体像のおさらい
- ★ 優先的に対策が必要な改正点の対応策
- ☑ 年次有給休暇の取得義務化
- ☑ 労働時間上限規制
- ☑ 勤務間インターバル
- ☑ 同一労働同一賃金
- ★ 対象となる助成金
- ☑ 時間外労働等改善助成金
- ☑ 業務改善助成金
- ☑ キャリアアップ助成金 など

※都合により内容が変更となる場合がございます。予めご了承ください。



大好評！カスタマイズ研修プログラムはいかがでしょう？

CSアカウンティングでは、公認会計士・税理士・社会保険労務士を中心とした各分野のスペシャリストが、貴社の課題や状況に応じて、経理・人事に関するカスタマイズ型の研修プログラムの作成から講師までを承っております。

最近では人事関連の研修など多数実施しており、ご好評いただいております。変化の多い春にこそ実施してはいかがでしょうか。カスタマイズの内容・ご参加予定人数により所要時間や料金が異なります。お気軽にお問合せください。

研修 実施例

「ハラスメント対策研修」…ハラスメントチェックテスト・グループ討議含む
「管理職研修」…労働基準法の基礎知識など管理職に必須の人事・労務法律基礎知識を解説
「年末調整セミナー」…従業員様向けの各種控除の概要、人事担当者向けの申告書チェックポイント解説など

https://www.cs-acctg.com/service/education_training_service/

お問い合わせ セミナー事務局 担当:千葉 Tel : 03-5908-3421 Mail:seminar@cs-acctg.com

平成31年度 税制改正のポイントセミナー を行いました

開催日 2月22日(金) 弊社セミナールーム
2月27日(火) 日本政策金融公庫

講師 経理管理第二部 副部長 税理士 菅谷隆正

2018年12月15日に発表された税制改正大綱を基に、税制改正のポイントをわかりやすく解説しました。今回は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を後押しする特例や、消費税改正に伴う住宅ローン減税の期限延長などが中心でした。併せてホットな話題である消費税改正や働き方改革に関するミニ情報コーナーなど、盛りだくさんにご紹介しました。

ご参加いただいた皆様からは、期待していた以上の幅広い内容をコンパクトに理解することができたなど、ご満足の声を頂戴しました。



セミナー内容

- ✓ 中小企業者等の支援
- ✓ みなし大企業の範囲の見直し
- ✓ 仮想通貨の評価方法に時価法を導入
- ✓ NISA制度の要件緩和



消費税10%・軽減税率・インボイス 制度の徹底解説セミナー

～改正内容の概要と実務対応、事前準備まで
幅広く解説～ を行いました

開催日 2月19日(火)
ココヨ株式会社 東京ショールーム

講師 経理管理第一部 グループリーダー
村石武彦

2019年10月より施行される消費税改正では消費税10%への引き上げ・軽減税率制度導入による複数税率の実施が予定されており、さらに2023年10月から導入予定のインボイス制度等により消費税の実務は複雑になる一方です。本セミナーでは複数税率導入にあたって軽減税率が適用される取扱商品や、税率引き上げに対する経過措置、インボイス制度、中小企業向けの軽減税率対策補助金制度など改正内容の概要から実務へ与える影響と対策、これから行うべき事前準備について網羅的に解説しました。



事業主・人事担当者必見! 働き方改革関連法と待ったなし対応策セミナーを行いました

開催日 1月30日(水) 応研株式会社 東京本社 など

講師 人事支援第一部 部長 特定社会保険労務士 古田敏明
人事支援第一部 チーフ 特定社会保険労務士 渡辺万里

1月30日に行われた「大臣シリーズ情報共有会 知ってる人も知らない人も働き方関連改革法直前対策セミナー」などにおいて、弊社メンバーが講師を務めました。働き方改革関連法は「罰則付き残業時間の上限規制導入(長時間労働の是正)」や、「有給休暇取得の義務付け」「勤務間インターバル制度」等、労働関係法において70年ぶりの大改正で、今回の改正を皮切りに、今後労働基準監督署の調査も増えると言われています。待ったなしの施行に向けて、実務に関わる方が今、何をすべきか、法改正のポイントと具体的実務対策について60分に凝縮してわかりやすく解説しました。





大好評！
分かりやすさ◎の人気シリーズ

「すらすら図解 減価償却のしくみ」 が3刷となりました

会計・税務や経営、法律の専門書籍に定評のある中央経済社の「すらすら図解」シリーズのうち、経理業務で避けることのできない減価償却について弊社メンバーが執筆した一冊が3刷となりました。

近年の税制改正では減価償却に関したびたび見直しが行われており、もはや過去の知識のままでは通用しません。そこで会計と税務の面から網羅的に解説したのが本書です。

初心者の方でも簡単にすらすらと理解できるよう、テーマ毎に見開き完結で平易に簡潔に解説しているのが「すらすら図解」シリーズの特徴です。シンプルでわかりやすい図が解説を補完しており、より理解が深まるつくりとなっております。

春の異動で新たに経理配属となった初心者の方にも、必ず役立つ内容ですので是非ご覧いただき、ご意見ご感想などお聞かせいただけますと幸いです。



発行 中央経済社
価格 2,000円+税
著者 CSアカウンティング株式会社
経理管理事業本部 編

Customer Satisfaction実現のために 全社を挙げてカイゼン活動推進中です!

皆様によりご満足いただけるスピードと品質でお応えできるよう、弊社ではカイゼン活動を実施しております。

特に大切にしているのは業務のスピードアップをもたらすためにはどうしたら良いか、品質をより一層高めるためにはどうしたら良いか、この2つの視点です。毎月全メンバーが簡単なレポートを提出・共有し、それらの報告のうち汎用性や有効性が高く素晴らしいと思うものに投票しあっています。

これまでは年に一度の表彰でしたが、今年は四半期ごとに最も影響力の高いカイゼンを提案したメンバーの表彰を行っております。



Customer
Satisfaction
Accounting

BPOで社会を支える。
CS アカウンティング株式会社

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階
TEL:03-5908-3421 FAX:03-5339-3178

「こんばす」2019年 春号

■発行日：2019年4月15日 ■発行所：CSアカウンティング株式会社 〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31F

■担当者：千葉 智代 ■製作・印刷・製本：wakatsuki.biz ※本誌に掲載されている製品名、社名、ロゴなどは各社の商標および登録商標である場合があります。